

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 保育の理念

1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	①・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	①・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	①・b・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	①・b・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	①・b・c

評価所見

市の統一した保育理念・保育方針・保育目標が明文化され、職員に配布し、職員会議等で話し合い確認している。保護者・地域住民には「園だより」や行事、保育参観等で周知をしている。職員会議などで一人ひとりの子どもを尊重した指導の共通理解を図り、個別指導(支援)を重視して、実践している。

評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	①・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	①・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	①・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	①・b・c

評価所見

子ども一人ひとりの健康管理は「児童票」「保健計画」により行われている。健診は「保健計画」により年2回実施し、結果は保護者に報告され、職員と共有されている。健診前に保護者に「子どもの健康面で医師に聞いて欲しいことはありますか」と投げ掛けている。食育の推進は「献立表」等により、子どもの成長に合わせ、食材の形状等を給食会議で話し合っている。毎日の献立を子どもたちに伝えて、使用している食材を知る機会としている。誕生会は交流会食をしている。

2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子ども一人ひとりの家族環境や生活リズム、発達、成長過程の違いを園全体で理解をし、子ども一人ひとりの情報を共有し、保育を行っている。保育園の移籍は継続した保育サービスが受けられるように配慮している。

3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	Ⓐ・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

市の保育理念、方針、目標を基に、地域の実態や家庭環境を考慮し、全職員が参加して保育課程を作成している。保育課程を基に長期・短期の指導計画を作成し、生活・発達の連続性に留意し、創意工夫をした保育を行っている。子どもや保護者の状況等について、入園前の面接で聞き取り、児童票の該当欄に記録をしている。子ども一人ひとりの保育サービスの実施状況等に関する各種記録は、保育士により記録内容や書き方に差異が生じないように指導されている。記録の管理は市条例により行われている。子ども一人ひとりの保育に必要な情報は、職員会議で話し合い、共有化を図っている。保育課程等により各年令ごとの保育が行われている。

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-2 2 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・(b)・c
II-2 3 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 4 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 5 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c
II-2 6 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c

評価所見

保育園の屋内外は、職員の努力により清潔に保たれている。遊具等は定期的に点検を行い、安全に使用出来るように努めている。指導計画に基づき、年令に合った基本的な生活習慣が身に付くように指導をしている。散歩や絵本の読み聞かせ等を通して様々な体験が出来るよう配慮されている。

評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

評価所見

保護者に献立表を配付すると共に、給食のサンプルを掲示し、保護者が食育に関心を持ってもらえるようにしている。離乳食については、保護者に食材を知らせ、与えても大丈夫な食材か確認をしながら行っている。日々のコミュニケーションや連絡帳等で保育に関する保護者支援を行い、「早期発見のためのチェックリスト」「対応マニュアル」により虐待に対応している。

2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	a・㉠・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㉠・c
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	㉠・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	㉠・b・c

評価所見

保育園の行事には、多くの人に参加をしてもらっている。また、地域の高齢者施設との交流も行っているが、災害発生時、園児数に対して現有職員数で十分な対応が可能かどうか、近隣の協力が必要ではないか。保育園の隣に支援センターがあるので、共同で保育園機能の地元還元を努めている。中学生の職場体験、高校生の保育体験の受け入れだけでなく、地域のボランティア団体の協力を得ることの検討も期待する。近隣の小学校、支援センター等、保育に関する機関と連携を密にしている。市のホームページ、市内全保育園を掲載した入園案内、広報紙で保育園の情報提供を行っている。入園決定後に一日入園を実施し、その際に入園のしおりで保育理念や内容等について説明し、同意を得ている。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ・b・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子どもの安全確保の為に安全管理・危機管理マニュアルが整備され、緊急時対応の為に全職員が常に保育手帳の携帯と救急救命法を受講し、組織としての整備体制が図られている。災害時の対応については、消防署立会いの下、年2回の避難訓練と毎月の避難訓練は職員で話し合い避難場所を変えたりして実施に取り組んでいる。事故防止対策として市統一の事故防止チェックリスト活用と業者による点検を実施し安心安全に取り組んでいる。アレルギー疾患については入園面接時に保護者より聞き取り確認を行い、医師の診断書を下に栄養士・給食担当者・職員を交えアレルギー食の確認・実施をしている。調理場、水周りなどは委託業者独自の衛生管理マニュアルがあり、清潔に保たれている。

2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c
IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
IV-14 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
IV-15 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-16 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保育サービスの質について、年2回自己評価チェックを実施し、職員全体で話し合い問題点を検討し、保育の改善策と共通理解を深め、早急な改善計画に取り組んでいる。人材については有資格職員ではあるが臨時雇用職員の比率が高いため、保育の質向上に取り組んでいる。人事考課については施設長が面接を行い成績考課・情意効果・能力考課などを評価し職員の意欲を高めている。就業状況については振り替え休日も含め取りやすく、また、コミュニケーションが上手に取れる環境づくりに取り組んでいる。職員研修は市の基本姿勢が明示されており1年間の内外研修が予定・実施・報告・発表され保育の質向上と成果になっている。実習生受け入れは園の意向と本人との事前打ち合わせを行い、実習計画表に基づき実習に向けて整備した取組みをしている。

3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-17 中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a)・b・c
IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
IV-20 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。	(a)・b・c
IV-22 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
IV-32 外部監査が実施されている。	a・b・(c)
IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a)・b・c

評価所見

利用者満足度の向上のために、保護者参加の行事後に率直な意見を聞きアンケートを実施するなど保育反映に取り組んでいる。プライバシー保護については市個人情報保護条例に基づき十分な理解と共に保育手帳を把握し職員会議で周知している。苦情相談窓口について入園時に文書配布と説明をしている。施設長は職務分担表を作成し、自らの役割を明確にして改善に取り組む、質の向上にも指導力を発揮できる体制でいる。事業経営として整備計画等を把握し保育行政に活かす等の理解に努めている。保護者からの意見については速やかに対応している。

